

令和五年六月三十日受領
答弁第一四五号

内閣衆質二一一第一四五号

令和五年六月三十日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議長 細 田 博 之 殿

衆議院議員緑川貴士君提出電気料金高騰対策等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緑川貴士君提出電気料金高騰対策等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、令和五年六月十五日の参議院経済産業委員会において、西村経済産業大臣が「十月使用分以降のことについては現時点においては何か決めていくわけではございません。・・・引き続き、物価の動向、経済動向、また国際的な燃料価格の動向などを踏まえて適切に対応してまいりたいというふうに考えているところであります。」と答弁したとおりである。

二について

お尋ねの「パネルの収集や再利用」については、「GX実現に向けた基本方針」（令和五年二月十日閣議決定）において「太陽光パネルの廃棄について・・・二十三十年代後半に想定される大量廃棄のピークに十分対処できるよう、計画的に対応していく。」としているところ、お尋ねの「体制の構築」を含め、具体的な方策について、経済産業省及び環境省が開催している「再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルのあり方に関する検討会」における議論を踏まえ検討してまいりたい。

三について

お尋ねの「ペロブスカイト太陽電池」の「開発と導入、将来的な普及に向けての支援」については、当該電池の開発を行う事業者等に対してグリーンイノベーション基金を通じた開発費用の一部補助等を継続的に行っており、また、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画二〇二二三改訂版・成長戦略等のフォローアップ」（令和五年六月十六日閣議決定）において「次世代型太陽電池（ペロブスカイト）の早期の社会実装に向けて研究開発・導入支援やユーザーと連携した実証を加速化する等、量産技術の確立、需要の創出、生産体制整備を進めていく。」としているところであり、引き続き必要な支援を検討してまいります。